

北海道告示第10576号

昭和49年北海道告示第809号（北海道補助金等交付規則に定める申請書等の様式）の一部を次のように改正する。

令和6年4月1日

北海道知事 鈴木 直道

農政第51号様式を次のように改める。

農政第101号様式その3を次のように改める。

農政第105号様式を次のように改める。

農政第106号様式を次のように改める。

農政第107号様式を次のように改める。

農政第108号様式を次のように改める。

農政第109号様式を次のように改める。

農政第110号様式を次のように改める。

農政第111号様式を次のように改める。

農政第112号様式その1を次のように改める。

農政第113号様式を次のように改める。

農政第159号様式を次のように改める。

農政第159号様式 削除

農政第162号様式その1及びその2を次のように改める。

農政第205号様式を次のように改める。

農政第205号様式 削除

農政第208号様式を次のように改める。

農政第208号様式 削除

農政第211号様式を次のように改める。

農政第211号様式 削除

農政第221号様式を次のように改める。

農政第221号様式 削除

農政第223号様式を次のように改める。

農政第223号様式 削除

農政第228号様式の次に次の様式を加える。

事業計画（実績）及び経費の配分

1 事業費

事業名	事業種類	総 量		前年度まで		本 年 度							翌年度以降		備 考	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量 (事業内容)	事業費	補助金	補助率	補助金以外の財源				事業量		事業費
										市 村	町 費	土地改良区 その他				
	高度土地利用調整事業（調査・調整事業）		円		円		円	円	%	円	円	円		円	生産基盤整備事業等 採択 年度	
	中心経営体農地集積促進事業														完了(予定) 年度	
	耕地利用高度化推進事業														促進(活性化)計画 目標 年度	
															総事業費 円	
	合 計														消費税仕入控除税額	

- (注) 1 水利施設等保全高度化事業の産地形成促進事業又は中心経営体農地集積促進事業を実施する場合は、「中心経営体農地集積促進事業」を、それぞれ、「農業経営高度化促進事業（産地形成促進事業）」、「農業経営高度化促進事業（中心経営体農地集積促進事業）」に書き換えること。
- 2 農地中間管理機構関連農地整備事業の調査・調整事業を実施する場合は、「高度土地利用調整事業（調査・調整事業）」を「調査・調整事業」に書き換えること。
- 3 「備考」欄には、生産基盤整備事業等の採択年度、完了(予定)年度、促進(活性化)計画の目標年度及び総事業費を記載すること。
- 4 「備考」欄には、事業主体ごとに、消費税仕入控除税額について、これを減額した場合には「減額した金額 円」と、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含む税額」とそれぞれ記載すること。
- 5 補助事業の内容の変更、経費の配分の変更等の承認申請（以下「補助事業変更承認申請」という。）の場合は、変更前の事業量及び事業費を下段に括弧書きで記載すること。なお、実績報告の場合で、最終の補助事業変更承認申請と事業費が異なる場合には、当該最終補助事業変更承認申請の事業費を下段に括弧書きで記載すること。

2 事業実施により期待される効果（実施による成果）

(注) 交付申請の場合は実施により期待される効果を、実績報告の場合は実施による成果を具体的に記載すること。

注 この様式は、農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、水利施設等保全高度化事業及び水利施設等整備事業の農業経営高度化支援事業に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に使用し、高度土地利用調整事業（調査・調整事業）又は調査・調整事業にあつては別紙1-1又は1-2を、中心経営体農地集積促進事業、農業経営高度化促進事業（産地形成促進事業）及び農業経営高度化促進事業（中心経営体農地集積促進事業）にあつては別紙2を、耕地利用高度化推進事業にあつては別紙3を添付すること。

(別紙1-1)

高度土地利用調整事業（調査・調整事業）の事業計画（実績）

事業名	地区名	事業期間	年度～	年度	実施年度
区分	内 容		区分	内 容	
関係農家の意向調査活動等	・関係農家意向調査活動 実施時期（ ）延 日（ 人）		農業機械の利用再編に関する活動	・農業機械の利用再編に関する活動 実施時期（ ）延 日（ 人）	
	・農地流動化の調整のための現況及び計画図面作成 実施時期（ ）延 日（ 人）		普及センター等の助言指導を受けて行う営農指導に関する活動	・普及センター等の助言指導を受けて行う営農指導に関する活動 実施時期（ ）延 日（ 人）	
	・その他農地流動化に関する調査活動 実施時期（ ）延 日（ 人）				
土地利用調整活動	・関係農家の意向調査活動等を踏まえた土地利用調整活動 実施時期（ ）延 日（ 人）		農地所有適格法人等の持続的な農業経営の確立に関する活動	・農地所有適格法人等の持続的な農業経営の確立に関する活動 実施時期（ ）延 日（ 人）	
	・換地による農地集団化についての調整 実施時期（ ）延 日（ 人）		その他農地流動化に関する調査・調整活動	・（ ） 実施時期（ ）延 日（ 人）	
農用地流動化についての関係機関との調整	・農地流動化についての関係機関との調整 実施時期（ ）延 日（ 人）			・（ ） 実施時期（ ）延 日（ 人）	
			農業生産基盤整備事業等の開始年度以降の作物別の作付面積、単収、単価等の調査	・作物別の作付面積、単収、単価等の調査 実施時期（ ）延 日（ 人）	
備 考	限度額（基準額）×（調査・調整事業実施年数）＝ 円				

- (注) 1 この様式は、農地整備事業の農業経営高度化支援事業のうち高度土地利用調整事業（調査・調整事業）に係る補助金及び農地中間管理機構関連農地整備事業の農業経営高度化支援事業のうち調査・調整事業に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に、事業計画（実績）及び経費の配分（農政第51号様式）に添付して使用すること。
- 2 農地整備事業にあつては、区分のうち「農業生産基盤整備事業等の開始年度以降の作付面積、単収、単価等の調査」を削除すること。
- 3 農地中間管理機構関連農地整備事業にあつては、「高度土地利用調整事業（調査・調整事業）」を「調査・調整事業」に書き換えるとともに、区分のうち「農用地流動化についての関係機関との調整」及び「その他農地流動化に関する調査・調整活動」を削除すること。
- 4 複数年度に実施した補助金に関し、実績で補助金の交付の申請をする場合は、実施した年度毎に本表を添付すること。

(別紙1-2)

高度土地利用調整事業（調査・調整事業）の事業計画（実績）

事業名	地区名	事業期間	年度～	年度	実施年度
区 分	内 容		区 分	内 容	
関係農家の意向調査活動等	・関係農家意向調査活動 実施時期（ ）延 日（人）		導入作物の作付実証ほ場の設置・運営、 土壌診断等に関する調査活動	・導入作物の作付実証ほ場の設置・運営に関する活動 実施時期（ ）延 日（人）	
	・農地流動化の調整のための現況及び計画図面作成 実施時期（ ）延 日（人）			・土壌診断等に関する調査活動 実施時期（ ）延 日（人）	
	・その他農地流動化に関する調査活動 実施時期（ ）延 日（人）			・地域全体での営農転換に向けた検討 実施時期（ ）延 日（人）	
用水の需要調査、配水計画や水利系統の見直し等の調整活動	・用水の需要調査 実施時期（ ）延 日（人）		地域全体での営農転換に向けた効率的な輪作体系、作業受委託、雇用対策や集落営農、法人化等の検討、農業機械の利用再編に関する活動	・農業機械の利用再編に関する活動 実施時期（ ）延 日（人）	
	・配水計画や水利系統の見直し等の調整 実施時期（ ）延 日（人）				
河川管理者との水利権協議等に関する調整活動	・河川管理者との水利権協議等に関する調整 実施時期（ ）延 日（人）		専門技術者の育成、現場での講習・研修会開催、普及センター等の助言指導を受けて行う営農・栽培技術等に関する活動	・専門技術者の育成、講習・研修会の開催 実施時期（ ）延 日（人）	
土地利用調整活動	・関係農家の意向調査活動等を踏まえた土地利用調整活動 実施時期（ ）延 日（人）			・普及センター等の助言指導を受けて行う営農・栽培技術等に関する活動 実施時期（ ）延 日（人）	
	・換地による農地集団化についての調整 実施時期（ ）延 日（人）		・農地所有適格法人等の持続的な農業経営の確立に関する活動 実施時期（ ）延 日（人）		
農用地流動化についての関係機関との調整	・農地流動化についての関係機関との調整 実施時期（ ）延 日（人）				
農作物の需要動向、消費者ニーズの把握、販売先の検討等に関する調査活動	・農作物の需要動向調査 実施時期（ ）延 日（人）		その他高収益作物の導入・促進、農用地流動化に関する調査・調整活動	・（ ） 実施時期（ ）延 日（人）	
	・消費者ニーズの把握調査 実施時期（ ）延 日（人）			・（ ） 実施時期（ ）延 日（人）	
	・販売先の検討等に関する調査 実施時期（ ）延 日（人）				
備 考	限度額（基準額）×（調査・調整事業実施年数）＝ 円				

(注) 1 この様式は、水利施設等保全高度化事業及び水利施設等整備事業の農業経営高度化支援事業のうち、高度土地利用調整事業（調査・調整事業）に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に、事業計画（実績）及び経費の配分（農政第51号様式）に添付して使用すること。
 2 複数年度に実施した補助金に関し、実績で補助金の交付の申請をする場合は、実施した年度毎に本表を添付すること。

(別紙2)

中心経営体農地集積促進事業の事業計画（実績）

事業名	地区名	事業期間	年度～	年度	実施年度
中心経営体農地集積促進事業の使途					
備考	限度額（生産基盤整備事業等の総事業費）円×（助成割合）％＝ 円				

- (注) 1 この様式は農地整備事業、水利施設等保全高度化事業及び水利施設等整備事業の農業経営高度化支援事業のうち、中心経営体農地集積促進事業及び水利施設等保全高度化事業の農業経営高度化促進事業（産地形成促進事業）並びに農業経営高度化促進事業（中心経営体農地集積促進事業）に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に事業計画（実績）及び経費の配分（農政第51号様式）に添付して使用すること。
- 2 中心経営体農地集積促進事業及び水利施設等保全高度化事業の農業経営高度化促進事業（産地形成促進事業）並びに農業経営高度化促進事業（中心経営体農地集積促進事業）の使途については、繰上償還の場合は、繰上償還（予定）日、繰上償還（予定）額等を記載し、それ以外の場合は、その内容を具体的に記載すること。
- 3 水利施設等保全高度化事業の産地形成促進事業及び中心経営体農地集積促進事業を実施する場合は、「中心経営体農地集積促進事業」を、それぞれ、「農業経営高度化促進事業（産地形成促進事業）」、「農業経営高度化促進事業（中心経営体農地集積促進事業）」に書き換えること。
- 4 中心経営体農地集積促進事業及び水利施設等保全高度化事業の農業経営高度化促進事業（中心経営体農地集積促進事業）において、使途が通年施行に係る調整経費の場合は、工事工程計画を添付すること。

(別紙3)

耕地利用高度化推進事業の計画（実績）

事業名	地区名	事業期間	年度～	年度	実施年度	
区分		活動（工事）の概要				事業費
備考	限度額（生産基盤整備事業等の総事業費）×2%＝					円

- (注) 1 この様式は、農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、水利施設等保全高度化事業及び水利施設等整備事業の農業経営高度化支援事業のうち、耕地利用高度化推進事業に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に、事業計画（実績）及び経費の配分（農政第51号様式）に添付して使用すること。
- 2 「区分」欄には要綱、要領に基づく耕地利用高度化推進事業の内容を記載すること。
- 3 「活動（工事）の概要」欄には、活動内容、事業量等を具体的に記載し、当該年度の工事（ほ場等の維持、補修、条件整備等）の着手及び完成の予定年月（実績報告の場合は、着手及び完成の年月）を記載すること。
- 4 補助事業の内容の変更、経費の配分の変更等の承認申請（以下「補助事業変更承認申請」という。）の場合は、変更前の事業量及び事業費を下段に括弧書きで記載すること。
 なお、実績報告の場合で、最終の補助事業変更承認申請と事業費が異なる場合には、当該最終補助事業変更承認申請の事業費を下段に括弧書きで記載すること。
- 5 補助金の交付申請の場合には実施設計書（積算資料）、補助事業変更承認申請の場合には変更実施設計書（変更積算資料）、実績報告の場合には出来高設計書を添付すること。

- 注1 この様式は、農業基盤整備促進事業に要する経費に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 「区分」欄の定率助成については、補助率を記載すること。また複数市町村に跨がる地区で市町村毎の補助率が異なる場合は、補助率毎に区分欄を追加し経費の配分を記載すること。
 - 3 「事業量」欄に記載する事業量の単位は、工種に応じてm又はha（定率助成は少数第2位を四捨五入、定額助成は少数第3位以下切捨て）とすることとし、m又はhaに該当しない内容については附帯工1式と記載すること。
 - 4 「工種」欄には、定率助成については農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地の保全を調査・調整費を除く費目毎に記載し、定額助成については田の区画拡大（水路の変更を伴わない）、田の区画拡大（水路の変更を伴う）、畑の区画拡大（水路の変更を伴わない）、畑の区画拡大（水路の変更を伴う）、暗渠排水、湧水処理、末端畑地かんがい施設（樹園地以外）、末端畑地かんがい施設（樹園地）、土層改良、更新整備、畑作転換工、水田貯留機能向上支援を記載すること。
 - 5 「事業実施による効果」欄の面積には、当該地区の受益面積を記載すること。
 - 6 「事業実施による効果」欄の施工年度には、当該地区の施工年度を記載すること。
 - 7 「事業実施による効果」欄の工期には、当該年度の工事の着手及び完成の予定年月（実績報告の場合は、着手及び完成の年月）を記載すること。
 - 8 「事業実施による効果」欄の予定管理者には、当該事業によって造成される施設の予定管理者を記載すること。
 - 9 「事業実施による効果」欄の所在地には、当該地区を実施する市町村名を記載すること。
 - 10 「事業実施による効果」欄のその他には、事業主体ごとに、消費税仕入控除税額について、これを減額した場合には「減額した金額 円」と、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含む税額」とそれぞれ記載すること。
 - 11 「事業実施による効果」欄の効果は、具体的に記載すること。
なお、実績報告の場合にあっては、効果の記載は要しない。
 - 12 補助事業の内容の変更、経費の配分の変更等の承認申請（以下「補助事業変更承認申請」という。）の場合は、変更前の事業量及び事業費を下段に括弧書きで記載すること。
なお、実績報告の場合で、最終の補助事業変更承認申請と事業費が異なる場合には、当該最終補助事業変更承認申請の事業費を下段に括弧書きで記載すること。
 - 13 補助金の交付申請の場合には実施設計書、補助事業変更承認申請の場合には変更実施設計書、実績報告の場合には出来高設計書を添付すること。

農政第106号様式

直 営 調 書 (支 給 品 費)

工 種	品 名	規 格	数 量	単 価	金 額	購入年月日	支 払 年 月 日	支 払 先	備 考
				円	円				

- 注1 この様式は、水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）、水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農業集落排水事業、農地保全整備事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、機能保全計画策定事業、農業基盤整備促進事業、水利用調整事業、農村地域防災減災事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 「工種」欄は、農政第101号様式、農政第102号様式及び農政第103号様式と同様に記載し、工種ごとに計を付すこと。
- 3 水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））にあつては、「工種」欄は記載不要であること。

農政第107号様式

直営工事調書（材料費、労務費、役務費、需用費等）

工種	名称	数量	単価	金額	支払年月日	支払先	備考
			円	円			

- 注1 この様式は、水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）、水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農業集落排水事業、農地保全整備事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、機能保全計画策定事業、農業基盤整備促進事業、水利用調整事業、農村地域防災減災事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 「工種」欄は、農政第101号様式、農政第102号様式及び農政第103号様式と同様に記載し、工種ごとに計を付すこと。
- 3 「名称」欄には、職種、品名等を記載すること。
- 4 水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））にあつては、「工種」欄は記載不要であること。

農政第108号様式

直営調書（工事雑費、事務（雑）費、その他）

品名又は名称	数 量	単 価	金 額	支払年月日	支 払 先	備 考
		円	円			

- 注1 この様式は、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、むらづくり総合整備事業、農業集落排水事業、農地保全整備事業、農地整備事業（農業経営高度化支援事業）、農地中間管理機構関連農地整備事業（農業経営高度化支援事業）、水利施設等保全高度化事業（農業経営高度化支援事業）、水利施設等整備事業（農業経営高度化支援事業）、経営体育成促進換地等調整事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）及び農村整備事業（計画策定等事業）に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 工事雑費、事務（雑）費及びその他ごとに区分して記載し、それぞれ計を付すこと。
- 3 むらづくり総合整備事業の工事雑費は、「農業生産基盤整備事業」及び「農業生産基盤整備事業以外」に区分して記載し、それぞれ計を付すこと。
- 4 元気な地域づくり交付金にあつては、「備考」欄にメニュー名及び（ ）書きで地区名を記載すること。
- 5 農地整備事業（農業経営高度化支援事業）、農地中間管理機構関連農地整備事業（農業経営高度化支援事業）、水利施設等保全高度化事業（農業経営高度化支援事業）及び水利施設等整備事業（農業経営高度化支援事業）にあつては、事業種類ごとに区分して記載し、それぞれ計を付すこと。

農政第109号様式

用 地 買 収 調 書

工 種	所 有 者		買 収 地			買収面積	単 価	金 額	用 途	契約年月 日	登記年月 日	支払年月 日	備考
	住 所	氏 名	所在	地番	地目								
							円	円					

- 注1 この様式は、水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）、水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農業集落排水事業、農地保全整備事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、機能保全計画策定事業、農業基盤整備促進事業、水利用調整事業、農村地域防災減災事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 「工種」欄は、農政第101号様式、農政第102号様式及び農政第103号様式と同様に記載し、工種ごとに計を付すこと。
- 3 「地目」欄には、現況地目を記載すること。
- 4 土地に関する所有権以外の権利の消滅に要した経費についても記載するものとし、「備考」欄に消滅した権利の名称を付記すること。
- 5 土地の所有権の価格と所有権以外の価格とを分離することが困難なときは、「金額」欄には分離しない価格を記載し、「備考」欄にその旨付記すること。
- 6 水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））にあつては、「工種」欄は記載不要であること。

農政第110号様式

補 償 費 調 書

工種	補償物件 又は権利	補償物件 又は権利 の所在地	被補償者住所氏 名	数量	単 価	金 額	契約年月 日	補償物件 の移転等 確認年月 日	権利の登 記年月日	支払年月 日	備考
					円	円					

注1 この様式は、水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）、水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農業集落排水事業、農地保全整備事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、震災対策農業水利施設整備事業、農業基盤整備促進事業、水利用調整事業、農村地域防災減災事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、団体営実施計画策定事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。

- 2 「工種」欄は、農政第101号様式、農政第102号様式及び農政第103号様式と同様に記載し、工種ごとに計を付すこと。
- 3 「補償物件又は権利」欄には、立毛等の補償にあつてはその作物名を、移転補償にあつてはその対象物件名を記載すること。
- 4 水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））にあつては、「工種」欄は記載不要であること。

農政第111号様式

船舶及び機械器具費調書

区分	品名及び名称	規格、形式、寸法等	数量	単価	金額	取得年月日	耐用年数	備考
				円	円			

注1 この様式は、水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）、水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農業集落排水事業、農地保全整備事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、震災対策農業水利施設整備事業、農業基盤整備促進事業、水利用調整事業、農村地域防災減災事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。

2 「区分」欄には、購入、借上げ、運搬、据付け、撤去等を記載すること。

3 借上げの場合は、「備考」欄にその期間を記載すること。

農政第112号様式その1

取 得 財 産 台 帳

事業名	地区名	事業主体	名称	形状寸法	数量	単価	取得金額	検収又は取得年月日	処分制限期間		処分の状況			備考	
									耐用年数	処分制限年月日	処分の種別	処分年月日	補助金返還額		
						円	円							円	

- 注1 この様式は、農地保全整備事業、農業集落排水事業、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農地整備事業（農業経営高度化支援事業）、農地中間管理機構関連農地整備事業（農業経営高度化支援事業）、水利施設等保全高度化事業（農業経営高度化支援事業）、水利施設等整備事業（農業経営高度化支援事業）、経営体育成促進換地等調整事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、農業基盤整備促進事業、農村地域防災減災事業、中山間地域所得確保推進事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。
- 2 この様式は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第225号）第13条に定める財産について記載すること。
- 3 「処分制限年月日」欄には、処分制限の終期を記入すること。
- 4 「処分の種別」欄には、譲渡、交換、貸付、担保提供等別に記入すること。
- 5 「備考」欄に、当該事業に係る補助率等を記載すること。
- 6 数年に渡って施工する施設については、完成した年度において記載するものとし、「備考」欄にその施工期間を記載すること。
- 7 農地・農業用施設災害復旧事業及び農業用施設災害関連事業にあつては、地区名に括弧書きで「地区番号及び箇所番号」を記載すること。

農政第113号様式

残 材 料 調 書							
地 区 名 (地区番号及び箇所番号)	名 称	形 状 寸 法	数 量	単 価	金 額	検収又は取得年月日	備 考
				円	円		

注1 この様式は、水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）、水利施設等整備事業（地域農業水利施設保全型）、農地・農業用施設災害復旧事業、農業用施設災害関連事業、農業集落排水事業、農地保全整備事業、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（基幹水利施設保全型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（洪水調節機能強化型））、水利施設等保全高度化事業（水利施設整備事業（簡易整備型））、農業基盤整備促進事業、水利用調整事業、農村地域防災減災事業、農地耕作条件改善事業、土地改良施設突発事故復旧事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農村整備事業（農業集落排水施設整備事業）、農村整備事業（計画策定等事業）及び畑作等促進整備事業に要した経費に係る補助金等に関し実績報告をする場合に使用すること。

2 「地区番号及び箇所番号」欄は、農地・農業用施設災害復旧事業及び農業用施設災害関連事業について記載すること。

農政第162号様式その1

年度 北海道農業次世代人材投資（準備型等）事業計画（実績）書

1 準備型等の交付計画（実績）

(1) 就農準備資金

就農準備資金	〇〇年度						
	交付対象者数 (金額)	交付期間別対象者数 (金額)					<参考> 次年度交付対象者数 (金額)
		1年未満	1年	1年超～ 2年未満	2年超～ 3年	3年	
〇〇年度からの継続対象者分							
〇〇年度新規採択者分							
合計							

(2) 就農準備支援資金

就農準備支援資金	〇〇年度						
	交付対象者数 (金額)	交付期間別対象者数 (金額)					<参考> 次年度交付対象者数 (金額)
		1年未満	1年	1年超～ 2年未満	2年超～ 3年	3年	
〇〇年度からの継続対象者分							
〇〇年度新規採択者分							
合計							

(注) 上段に人数、下段には交付金額を記入すること。

変更の場合は、2段書きにして上段には変更前（括弧書き）、下段には変更後の値を記入すること。

2 事業推進体制（審査、定着に向けた支援等の体制（関係機関との連携を含む。）を記載。）

--

（注）実績報告に当たっては、交付対象者の研修計画の進捗状況、達成状況の評価について、記載すること。

3 推進事業に関する計画（実績）

（1）就農準備資金

事項	内容	金額
① 事業実施に係る事務		千円
② 事業の普及活動		千円
③ 交付対象者への指導活動		千円
合 計		千円

（2）就農準備支援資金

事項	内容	金額
① 事業実施に係る事務		千円
② 事業の普及活動		千円
③ 交付対象者への指導活動		千円
合 計		千円

注 この様式は、北海道農業次世代人材投資（準備型）事業に要する経費に係る補助金交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に使用すること。

年度 北海道農業次世代人材投資（経営開始型等）事業計画（実績）書

1 経営開始型等の交付計画（実績）

（単位：人、円）

（1）経営開始型

経営開始型	〇〇年度 交付対象者数 (金額)	交付期間別対象者数 (金額)						<参考> 次年度交付対象者数 (金額)
		1年未満	1年以上～ 2年未満	2年以上～ 3年未満	3年以上～ 4年未満	4年以上～ 5年未満	5年	
		〇〇年度からの 継続対象者分						
うち 夫婦								
合計								
うち 夫婦								

（2）経営開始資金

経営開始資金	〇〇年度 交付対象者数 (金額)	交付期間別対象者数 (金額)				<参考> 次年度交付対象者数 (金額)
		1年未満	1年以上～2年未満	2年以上～3年未満	3年	
		〇〇年度からの 継続対象者分				
うち 夫婦						
〇〇年度新規採 択者分						
うち 夫婦						
合計						
うち 夫婦						

(3) 経営開始支援資金

経営開始支援資金	〇〇年度 交付対象者数 (金額)	交付期間別対象者数 (金額)				<参考> 次年度交付対象者数 (金額)
		1年未満	1年以上～2年未満	2年以上～3年未満	3年	
〇〇年度からの 継続対象者分						
うち 夫婦						
〇〇年度新規採 択者分						
うち 夫婦						
合計						
うち 夫婦						

(注) 上段に人数、下段には交付金額を記入すること。変更の場合は、2段書きにして上段には変更前(括弧書き)、下段には変更後の値を記入すること。

3 事業推進体制(審査体制、交付対象者からの営農上の相談対応をはじめとする定着に向けた支援等の体制(関係機関との連携を含む。)を記載。)

(注) 実績報告に当たっては、交付対象者の経営開始計画の進捗状況、達成状況の評価について、記載すること。

4 推進事業に関する計画（実績）

(1) 経営開始型

事 項	内 容	金 額
① 事業実施に係る 事務		千円
② 事業の普及活動		千円
③ 交付対象者への 指導活動		千円
合 計		千円

(2) 経営開始資金

事 項	内 容	金 額
① 事業実施に係る 事務		千円
② 事業の普及活動		千円
③ 交付対象者への 指導活動		千円
合 計		千円

(3) 経営開始支援資金

事 項	内 容	金 額
① 事業実施に係る 事務		千円
② 事業の普及活動		千円
③ 交付対象者への 指導活動		千円
合 計		千円

注 この様式は、北海道農業次世代人材投資（経営開始型等）事業に要する経費に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に使用すること。

農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業実施計画（実績）書

1 農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業の対象となる事業の内容等

事業実施地区	事業実施主体	事業の種類	事業内容	事業費	負担区分		備考
					国庫補助金	その他	
				円	円	円	
合計							

(注) 1 この様式は、農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業に係る補助金の交付を申請し、又は当該事業に関し実績報告をする場合に使用する。

2 「事業実施地区」の欄には、事業実施主体の所在市町村名及び地区名を記載すること。

3 「事業の種類」の欄には、農業支援サービス事業緊急拡大支援対策事業要領（令和5年11月29日付け5農産第2754号農林水産省農産局長通知。以下「実施要領」という。）別表2の「事業メニュー」欄及び「事業内容」欄に掲げる「スマート農業機械等導入支援」及び「地域型サービス支援タイプ」を記載すること。

4 「事業内容」の欄には、農業機械の名称のほか、メーカー名、型式、導入台数を記載すること。

5 「備考」欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は、「除税額〇〇円うち国費〇〇円」を、同税額がない場合は「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」をそれぞれ記入すること。

また、事業を行うに当たって、補助対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、「融資該当有」と記入の上、別紙様式を作成し、添付すること。

6 交付申請の場合は補助対象事業費等の積算根拠となる資料、実績報告の場合は財産管理台帳を添付すること。

2 事業の実施により見込まれる効果（事業の完了により得られた詳細かつ具体的な成果（実施結果）

--

(注) 交付申請の場合は「補助事業の実施により見込まれる効果」を、実績報告の場合は「事業の完了により得られた詳細かつ具体的な成果（実施結果）」を記載すること。

(別紙)

事業概要	金融機関名	融資名 (制度・その他)	補助の交付を受けて整備する物件を担保に供し、金融機関から融資を受ける場合の融資の内容		
			融資を受けようとする金額	償還年数	その他

大豆供給円滑化推進事業実施計画(実績)書

1 大豆供給円滑化推進事業の対象となる事業の内容等

市町村名	事業実施主体名	事業内容	事業量 (単価、回数、面積)	事業費	負担区分		備考
					国庫補助金	その他	
				円	円	円	
合計							

- (注)
- この様式は、大豆供給円滑化推進事業に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に使用すること。
 - 事業実施主体が大豆の販売を業とする者の場合は、「市町村名」の欄の記載を要さない。
 - 「事業内容」の欄は、要綱別表2の経費の欄に掲げる事項について記載すること。
 - 「事業内容」「事業費」「負担区分」の欄は、事業実施主体毎に記入すること。補助率が複数ある場合は、補助率毎に区分して記入し、補助率を備考欄に記入すること。
 - 備考欄には、地区毎に、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には計及び合計の欄の備考の欄に合計額(「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」)を記入すること。
 - その他参考となる事項を備考欄に記入すること。

2 事業実施により期待される効果(実施による成果)

- (注) 交付申請の場合は実施により期待される効果(現状、課題、事業実施による成果目標)を、実績報告の場合は実施による成果を具体的に記載すること。

令和 年度 北海道めん羊生産飼養技術向上事業計画（実績）書

1 取組内容及び事業費積算内訳等

取 組 内 容	事業費（円）	事業費積算内訳（円）
合 計	0	

※「取組内容」の欄には、めん羊の飼養管理技術の指導に係る具体的な計画内容（実績内容）として、指導内容（予定月、回数）、導入資材等を記載すること。

2 事業の実施による見込まれる効果（実施による成果）

--

※「実施による成果」については、補助事業の完了により得られた詳細かつ具体的な成果（実施結果）を記載すること。
また、種畜の供給体制の構築に向けた取組みについても記載すること。

注）この様式は、北海道めん羊生産飼養技術向上事業に要する経費に係る補助金の交付を申請し、又は当該補助金に関し実績報告をする場合に使用すること。